

《目次》

堅田剛教授を悼む……………法学部長 山田恒久

論 説

ドイツの犯罪学における近時の研究指導体制と教育状況(二)……………神馬幸一 横1

フランス法における届出非営利社団・公益認定非営利社団の法的能力……………納屋雅城 横19

——小さな法人格と大きな法人格——

ノルウェーにおける犯罪被害者庁の現在(いま)……………齋藤実 1

——暴力犯罪被害補償庁及び犯罪被害者支援地方事務所を中心として——

研究ノート

二〇一四年の西アフリカにおけるエボラ出血熱の流行への国際社会の対応……………鈴木淳一 横29

——国際法の視点から——

判例研究

非上場会社における第三者割当による新株発行と取締役の対会社責任……………大川 俊  
——最判平二七・二・一九金判一四六四号二二頁——

資 料

ジャック・コンブレ「相続処理におけるフランス公証人の役割…  
相続登記未了問題解決のために」……………小柳 春一郎(訳)

ペーゼラーの相続契約学説史(上)……………藤田 貴宏(訳)

横125

横89

横67

堅田剛先生略歴・主要著作目録